

建築に関する早見表

	1952	1953	1954	1955	1956	1957	1958	1959	1960	1961	1962	1963	1964	1965	1966	1967	1968	1969	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984			
	昭和																																			
使用項目・時期及び機器	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59			
住宅用火災警報器取付け 自治体によりことなる。 管轄役所の建築課で確認できます。																																				
線入りガラス 乙種防火戸 網入りガラスに変更することが望ましい。 管轄役所の建築課で確認できます。																																				
階段区画 温度フューズ付扉 常閉式、煙感連動式に変更することが望ましい。 管轄役所の建築課で確認できます。																																				

線入りガラス
58年10月から認定取り消し

温度フューズ付使用可
9年1月から階段区画の扉を常閉式又は煙感連動連動とする

温度フューズ使用不可

1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005				
				平成																				
60	61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
ある																								
													○は使用されたとと思われる期間											
○	○	○	石綿含有5%以下																					
				○	○	石綿含有5%以下																		
				○	○	○	○	○	○	○														
				○	○																			
											●													
											石綿含有1%超原則禁止(平成7年4月1日)													

1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
				平成																
60	61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
ど事故が多いよと言われま																				
													24H換気 2003年7月に建築基準法改正							
													扉に遮炎・遮煙 2002年6月に建築基準法改正							
													階段に手すりが必要 東京都は踊り場にも必要 2002年6月に建築基準法改正							

